

国民健康保険のお知らせ

問 国民健康保険課 (0798・35・3117)

保険料決定通知書を6月中旬に送付

市は、新しい保険料率に基づいて決定した「令和2(2020)年度保険料決定通知書」を、6月中旬に送付します。納付方法が口座振替や特別徴収の世帯を除き、納付書を同封します。

保険料は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、および介護納付金分の3つを合わせたものです。なお、世帯の保険料は所得の多寡により異なりますが、受けられる保険給付などに違いはありません。受益と負担の公平を図る観点から一部の高所得層に保険料負担が偏らないよう、保険料の賦課限度額を定めています。令和2年度の保険料について詳しくは市のホームページ(ページ番号:91574774)に掲載しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来庁はできるだけ控えてください。また、各種申請については郵送で手続きできる場合がありますので、電話でご相談ください

◆保険料の支払い方法について 口座振替での納付を原則的な納付方法としています。国保収納課(市役所本庁舎1階)、各支所、アクタ西宮ステーションでは、キャッシュカードでの申込も可能です。保険料の支払い方法など納付に関する相談は、国保収納課(0798・35・3156)へ

保険料の軽減・減免について

所得が少ないなどの理由により、保険料が軽減・減免される場合があります。詳しくは市のホームページ(ページ番号:82793507)をご覧ください。

保険料の軽減

世帯主および国民健康保険加入者の令和元年(2019年)中の総所得金額等の合計額が、国の定めた基準以下の世帯は、保険料が軽減される場合があります。この場合の所得の合計は、保険料決定のための基準総所得金額と異なります。なお、軽減は該当世帯に自動的に適用され、申請は不要です。

非自発的失業者への軽減 ※郵送による手続き可

対象は倒産・解雇等の理由で離職し、雇用保険の「特定受給資格者」か「特定理由離職者」とされた64歳以下の人です。軽減期間は離職日の翌日から翌年度末までです。

前年中の給与所得(給与所得以外の所得は対象外)を100分の30にして保険料の所得割額を算出するほか、高額療養費の所得区分についても、給与所得を100分の30にして判定します。

非自発的失業者にかかる軽減は、申請が必要です。雇用保険受給資格者証、印鑑、手続きする人の本人確認書類(同一世帯以外の方は委任状等も)、該当者のマイナンバー(個人番号)が分かるものが必要です。

保険料の減免 ※郵送による手続き可

災害・失業・低所得などの理由により、保険料を納めることが困難なときは、申請すると保険料が減免される場合があります。

なお、保険料の軽減適用世帯で所得割額が賦課されている世帯に対する減免および保険料が基準総所得金額の世帯合計の19%を超過する世帯に対する減免は、今年度から申請書の提出があったものとみなして減免を適用するため、申請は不要です。これにより、例年6月中旬に送付していた勧奨用減免申請書は、今年度は送付しません。

広告

庭木1本からお手入れOK!



営業時間 9:00~17:00

お客様とのお約束

- 庭木1本より明瞭料金で承ります。
- 土日でもお受けいたします。
- トイレはお借りしません。
- お茶などのお気遣いは無用です。

西宮市政ニュースをご覧の方へ

生垣剪定 幅1m×高さ2m

通常 2,000円が 先着10名様 1,000円

【尼崎店】尼崎市南塚口町8-1-23 【伊丹店】伊丹市昆陽南3-7 【宝塚店】宝塚市亀井町11
【神戸北店】神戸市北区鈴蘭台南町9-7-14 【神戸西店】神戸市北区山田町原野字大山1-171

ガーデンプラス ☎0120-61-4128

福祉医療費助成制度について

問 医療年金課 (0798・35・3131)

市は、福祉医療費の受給資格がすでにあり、7月1日以降も受給対象となる人に新しい受給者証を、受給対象とならなかった人に資格不認定の通知書を発送します(ただし、2年度以上続けて資格不認定となる人で送付希望が無い場合、通知書は送付されません)。いずれも6月下旬に送付します。

福祉医療費助成制度の受給対象者は、下表のとおり。申請方法など詳しくは市のホームページ(ページ番号は下表参照)をご覧ください。

該当すると思われる人で、申請がまだの方は問合せを。

◆福祉医療費助成制度の対象者(令和2年(2020年)7月1日時点)

制度	受給対象者	ホームページ(ページ番号)
乳幼児等医療 (0歳~小学3年生)	0歳~1歳誕生月の末日 ※所得制限なし	24109048
	1歳誕生月翌月1日~6歳到達後最初の3月31日 ※所得制限なし…所得の区分(一般・特定)により一部負担金が異なります	
子ども医療 (小学4年生~中学生)	小学生~中学生(15歳到達後最初の3月31日まで) ※所得制限あり	
母子家庭等医療	母子(父子)家庭の18歳到達後の最初の3月31日までの子(ただし、高校在学中の子は20歳到達まで)とその養育をしている母、父または遺児 ※所得制限あり	42543952
障害者医療 高齢障害者医療	身体障害者手帳1級~4級所持者(4級は入院のみ助成対象) ※所得制限あり	障害者医療について… 34747578
	療育手帳A、B1、B2所持者(B2はIQ・DQ60以下または自閉症の場合) ※所得制限あり	高齢障害者医療について… 84239709
高齢期移行医療	65歳~69歳 ※世帯全員が非課税等の要件あり	78568990

※所得制限の対象となる人が、令和2年1月1日時点で、他市に住民登録をしていた場合などは、その市区町村が発行する令和2年度課税(所得)証明書が必要
※災害により大規模半壊以上の被害を受けた人や、失業等により大幅に所得が減少した人には特例措置あり

65歳以上の人へ

介護保険料決定通知書を送付

市は、6月中旬に「令和2(2020)年度介護保険料決定通知書」を、65歳以上の被保険者に送付します。

介護保険料の納付方法は原則、特別徴収(年金からの天引き)ですが、65歳になって問もない人や西宮市に転入してきた人などは、普通徴収(納付書による支払)になる期間があります。普通徴収の期間がある人には、納付書と口座振替申込書を同封しています。普通徴収期間は、口座振替を利用できます。希望する場合は、同封の申込書に必要事項を記入し、ご利用の金融機関でお申し込みください。また、介護保険課(市役所本庁舎1階)、各支所、アクタ西宮ステーションでは、キャッシュカードでの口座振替申込も受け付けています。

すでに口座振替を手続き済みの人や特別徴収の人には、決定通知書のみ送付します。特別徴収から納付書払いや口座振替への変更はできません。

問 介護保険課 (0798・35・3313)

申請期限は6月26日 介護保険負担限度額認定証の更新を

「介護保険負担限度額認定証(以下、認定証)」の有効期限は7月31日です。引き続き、介護保険施設入所(ショートステイ含む)にかかる居住費・食費の軽減制度を利用するには、更新手続きが必要です。認定証をお持ちの人には、更新のための書類を送付しています。申請書に必要事項を記入し、押印の上、郵送で提出してください。

申請期限を過ぎると、8月から有効な認定証を発行できない場合があります。認定証に記載されている有効期間外は軽減の対象となりませんので、引き続き、認定証の交付を希望する人は、申請漏れのないようご注意ください。

問 介護保険課 (0798・35・3048)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合の保険料の減免については、本紙2面をご覧ください